

予算の主な使いみち

安心のまち蒲郡

少子高齢化社会に対応した

福祉施策の充実

★中央子育て支援センターの開設

旧市民病院の院内保育所を改修し開設します。現在保育園内にある東西の支援センターとは違い、予約せずいつでも利用できるようにします。また、弁当やおやつなども食えることができ、気軽に立ち寄れる場となる「つどいのひろば」型の支援センターとします。

★後期高齢者医療制度

4月から、高齢者の方だけの新しい医療制度である「後期高齢者医療制度」が始まります。これは、75歳(一定の障害がある人は65歳)以上の方が加入する医療保険で、愛知県後期高齢者医療広域連合と市が協力して運営します。

市は、受付などの窓口事務や保険料の徴収などを行います。

人にやさしいまちづくりの推進

★子ども医療助成制度

県が福祉医療制度の拡大・見直しをするにあわせ、乳幼児医療

費助成事業を「子ども医療費助成事業」とし、医療費助成の対象を拡大します。

これまで、6歳未満児まで、通院や入院の医療費自己負担額を助成していましたが、4月から通院は小学校卒業まで、入院は中学校卒業までに拡大します。

こころ豊かな教育の充実

★特色ある学校づくりと少人数学級

蒲郡市学校教育ビジョン「子どもの夢をはぐくむ学校教育」の実現に向けて、市内全小中学校が特色ある学校づくりに取り組みます。

また、県が実施する小学校1年生と2年生の35人学級を、市独自で小学校3年生と中学校1年生でも実施します。これまでに子どもに寄り添い、きめ細かな指導を展開します。

災害に強いまちづくりの推進

★民間非木造住宅耐震診断事業

大規模地震災害に備えて平成14年度から実施している民間木造住宅の無料耐震診断に加えて、鉄筋コンクリート造りや鉄骨造りの非木造住宅の耐震診断を実施する方にその費用の一部を補助します。

★新消防庁舎の建設

水竹町下沖田地区内に、さらなる防災体制の確立に向けた新消防庁舎の建設に取り掛かります。

20年度は敷地造成をはじめ本体内工事などに着手します。

積極的な健康づくり

★一般不妊治療助成事業および妊婦健康診査事業

不妊で悩む夫婦に対する支援として、一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1(上限年間5万円)を2年間助成します。

また、出産を控えた母体と胎児の健康確保のため、公費負担による妊婦健康診査を5回に増やし、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図っていきます。

自然と共生するまち蒲郡

ごみの処理および資源化、減量化

★プラスチック製容器包装分別収集事業および資源物朝出し事業

19年度から各1地区で試行している2つの事業は、モデル地区の皆様の積極的な協力によって効果が上がり、ステーションもきれいに管理されています。新年度は実施地区をそれぞれ3地区に増やして試行していきます。

明るく元気なまち蒲郡

産業の振興と経済の活性化

★商店街活性化と企業誘致および観光振興

福寿稲荷ごりやく市をはじめ、各商店街の活動を支援し、商店街への誘客、活性化を図る事業を行います。また、産業の立地促進、既存産業の支援および雇用の拡大を図るため、新たな投資に対して奨励金を交付するとともに、この制度の周知を図り企業誘致を進めます。

「観光交流立市・蒲郡」として、市と蒲郡市観光協会の組織の強化を図り、観光宿泊客2割アップを目指します。

人と情報が行き交うまちづくり

★協働まちづくり基金の創設

よりよいまちにするためには、「自分たちのまちは自分たちで育てていく」という気持ちを持ち、市民と行政が協働してまちを育てる(つくる)ことが必要です。この協働のまちづくりを推進するために、皆さんに納めていただいた市民税や寄附金などで市民の皆さんが支える協働まちづくり基金を創設します。